

むだにしないで！ あなたの大切な一票

4月10日(日)は

栃木県議会議員選挙の投票日です

投票時間は午前7時から午後8時まで



栃木県議会議員選挙が4月1日(金)に告示され、4月10日(日)に市内63の投票所で午前7時から午後8時まで投票が行われます。

なお、投票日当日仕事、レジャーや買い物などで投票区外へお出かけの方は、期日前投票ができます。みんな投票に出かけましょう。

投票ができる方

平成3年4月11日以前に生まれた方で、選挙人名簿に登録されている方です。

最近他の市町村から大田原市に転入した方は、投票できない場合がありますのでご注意ください。

①平成22年12月31日までに大田原市に住所を移した方で、同日までに転入届をした方は、大田原市で投票することができます。

②県内の他の市町から大田原市に住所を移した方で、平成23年1月1日以降に転入届をした方は、前住所地の市町で投票することができます。

この場合には、大田原市長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書」(無料)をあらかじめ市民課の窓口で受け

取り、前住所地の投票所の受付で提示しなければ投票することができません。

③平成23年1月1日以降に県外の市町村から大田原市に住所を移した方は、今回の栃木県議会議員選挙のほか、前住所地の都道府県の知事・議会議員の選挙についても投票することができます。

投票所入場券は4月1日(金)に郵送
皆さんが投票できる投票所は、投票所入場券に記載してあります。入場券をご確認のうえお出かけください。

なお、入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、本人と確認できればその場で入場券を再発行し投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票は4月2日(土)から

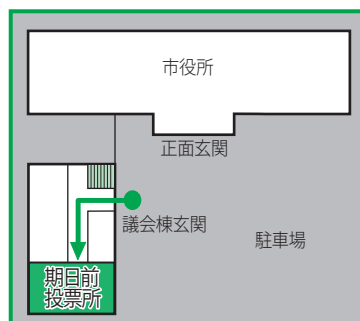
投票日当日に投票区内にいても仕事や冠婚葬祭などの用事のある方、レジャーや買い物などで投票区外にお出かけの方、出産や入院の予定のある方など、当日投票所に行くことができない方は、「期日前投票」ができます。

期日前投票期間

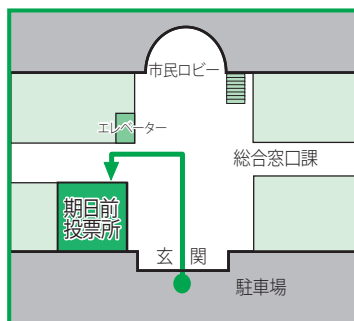
4月2日(土)～4月9日(土)
期日前投票時間
午前8時30分～午後8時

期日前投票所 大田原市役所、湯津上庁舎、社会福祉協議会黒羽支所

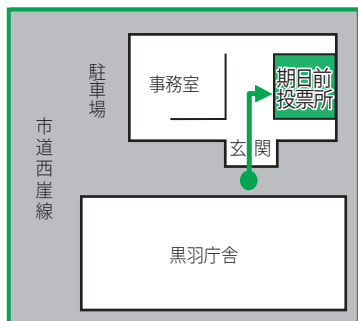
大田原市役所
議会棟第1会議室



湯津上庁舎
1階102会議室



社会福祉協議会黒羽支所
会議室



※期日前投票は、市内のどこにお住まいでも前記3カ所、どこの投票所でもできます。

※投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書(兼請求書)になっていますので、必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。

※入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備えてある宣誓書を利用して投票ができます。

投票の諸制度をご利用ください

点字投票

目が不自由な方は、「点字投票」をご利用ください。各投票所には、点字器を備えています。

代理投票

身体が不自由などによりご自分で候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員による「代理投票」をご利用ください。(ただし、本人が投票所までおいでいただくことが必要です)

選挙公報の配布

候補者の人物や政見を知っていただくため、選挙公報を配布します。新聞折り込みのほか各支所、出張所、各地区公民館に備え付ける予定です。

また、音声版の選挙広報もありますので、必要な方は選挙管理委員会までお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票
歩行が困難な方のうち、次の要件に該当する方は、事前に選挙管理委員会です「郵便等投票証明書」の交付を

受け、自宅で投票することができます。
 ①身体障害者手帳をお持ちで、次の表の障害名について、その等級に該当する方

障害名	等級
両下肢機能・体幹機能・移動機能などの障害	1級 2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸などの機能障害	1級 3級
免疫・肝臓の障害	1級 2級 3級

②介護保険の要介護者で要介護5の方 ※なお、この郵便などによる不在者投票は事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。すでに、「郵便等投票証明書」をお持ちの方の投票用紙の請求は、4月6日（水）までになります。詳しくは、選挙管理委員会までお早めにお問い合わせください。

代理記載制度

郵便等投票証明書の交付を受けている方で、次の要件に該当する方は、代理記載人により投票をしてもらうことができます。

利用ができる方

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方で、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が「1級」と記載されている方
- ・戦傷病者手帳の交付を受けている方で、戦傷病者手帳に上肢または

視覚の障害の程度が「特別項症から第2項症まで」と記載されている方

滞在地での不在者投票

住所が大田原市にあって、出張などで長期間他の市町村に滞在中の方、郵便により滞在地で不在者投票をすることができます。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

みんなで守ろう「三ない運動」
贈らない！ 求めない！ 受け取らない！

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

贈らない!	求めない!	受け取らない!
政治家や候補者などが選挙区内の人に、お中元やお歳暮などの金品を贈ることは禁じられています	政治家や候補者などに選挙区内の人が、お祭りや集会などの寄附や差入などの金品を求めることも禁じられています	政治家や候補者などから選挙区内の人は、祝儀や餞別などの金品を受け取ってはけません

問い合わせ

選挙管理委員会事務局
 TEL (23) 8715



「スポレックエゴとちぎ」2011「男女混合綱引大会」が市内で開催

「全国スポーツ・レクリエーション祭」は、勝敗のみを競うのではなく、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、交流を深めることを目的としています。昭和63年から各都道府県が持ち回り方式で毎年開催している生涯スポーツの一大祭典です。

平成23年度は栃木県が会場となり、「スポレックエゴとちぎ2011」が開催されます。

大田原市は都道府県代表参加種目「男女混合綱引」の会場となります。栃木県を舞台に行われる全国規模の大会ですので、みんなで盛り上げていきましょう。大会当日はさまざまなおアトラクションやイベント、地元特産品の販売などを予定していますので、どうぞ足を運んでみてください。

開催期間

11月5日(土)～8日(火)

市内開催競技

- 男女混合綱引
- ・期日 11月6日(日)、7日(月)
- ・場所 県北体育館メインアリーナ

【男女混合綱引競技とは】

合計体重が560kg以下の20歳以上男女各4名ずつ、計8名による



富山大会に出場した大田原チーム

り競技を行います。単純に力だけが勝敗を左右するわけではなく、ロープを引くタイミングや相手チームとの駆け引きが重要なスポーツです。

問い合わせ

スポーツ振興課市民スポーツ係
 TEL (22) 8017



大会マスコット「とちまるくん」

高齢者見守り組織「佐久山おもしろいやり隊」発足

2月8日(火)、大田原市ふれあいの丘シャトーエスポワールにおいて「佐久山おもしろいやり隊」発足式が開催されました。

佐久山地区の17自治会の代表者や事業所などから約80名が参加。参加者は、ひとり暮らしの高齢者の方などが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、日常生活を通して自然に見守り活動を実践することを確認しました。

昨年3月に発足した「黒羽見守り助け合い隊」に続き、2カ所目の見守りネットワーク組織が発足しました。



滝田 稔 総隊長 あいさつを行う

問い合わせ

大田原市社会福祉協議会
 TEL (23) 1130
 福祉課社会福祉係
 TEL (23) 8707